

第3回「航空管制システム等の海外展開推進検討会」  
議事概要

---

---

日時：平成24年4月11日(水)14:00～15:30

場所：経済産業省別館（8階825会議室）

---

---

1. 出席者

資料2 配席図の通り。

2. 議事概要

(1) 海外展開推進の骨子について(素案)

○ 事務局

骨子の素案は、第1回、第2回の検討会の際にいただいた意見を整理し、事務局で作成した。素案について、ご意見、ご質問などをいただき、ご議論をお願いしたい。

○ 委員の主な意見

- ・ 海外展開のために提案されている各施策の実施主体はメーカーなのか、行政なのかを明確にしておく必要があり、その点でパラグラフごとのニュアンス、トーンを合わせておいたほうがよいのではないか。→(事務局)了解した。
- ・ ある国でこういう機器を購入する必要があるといったニーズの調査に付け加えて、航空路線のネットワーク全体を俯瞰したとき、特定の国、空域で航空管制システムが遅れているとか、パイロットがここを通るのが危ないとかという情報を調査して共有できれば、逆にそういった施設の整備を提案するといったことも可能なのではないかと。→(事務局)今後検討させていただく。
- ・ 空港の気象観測機材についても、交通管制システム等の定義の中に含めたらいいのではないかと。→(事務局)今後検討させていただく。
- ・ 国が日本企業の協業体制を構築するための支援はどのようなものになるのか。また、案件形成について検討をしていくことについて、「検討」の主語が何になるのか。基本的にはこの枠組の中で作る協議会なのか、それとも国なのか。それなりにはっきり書いた方がよいのではないかと。→(事務局)了解した。
- ・ 我が社では、海外企業との連携も視野に入れている。国の協議体制の構築支援が行われる場合であっても、日本のメーカー間が優先的に協業体制を組むといった縛りをかけないで欲しい。→(事務局)縛りをかけるつもりはない。
- ・ ICAO等の国際基準の場を通じて決めるものは、主に航空の安全に関する基準であって、品質管理、マン・マシンインターフェースに関してICAOの場を通じて、仕様の国際調和を図っていくというのは現実的にはありえないのではないかと。→(事務局)ご意見承った。
- ・ 海外展開を推進するための9つの方策について、短期に実施する施策、中長期的に実施する施策について明確にした上で、骨子確定後の実施段階に移行すべきではないかと。→(事務局)いただいたご意見を反映させた形で骨子案への修正等を行う。

(2) 情報共有について

○ 事務局

現時点において事務局で把握している、海外展開に資する情報の提供を行う。また、今後も適宜情報共有を行っていく。

(3) 今後のスケジュールについて

○ 事務局

次回以降の検討会の日程は資料の通り。

以上